

IHR（2005年）の改正の検討状況に関するQ&A（一般の方向け）

令和6年3月29日 作成

問1 「国際保健規則」とは何ですか。

「国際保健規則（International Health Regulations:IHR）」は、人や物の国際的な移動や貿易を不必要に妨げることを避けつつ、感染症等疾病の国際的なまん延を最大限防止することを目的として、世界保健機関（WHO）の憲章に基づいて採択された規則です。

IHRには、国境における日常の衛生管理や緊急事態発生時の対応に関してIHR参加国が最低限備えておくべき事項等が規定されています。

問2 IHRの改正によって、WHO加盟各国でワクチン接種などが強制されたり、人権が無視されたりするようなことはありますか。

新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、現在のIHR（2005年）を改正するための議論が2022年からWHO加盟国作業部会で行われています。

改正内容については、2024年5月の第77回WHO総会での提出と採択を目指して現在交渉中であり、内容が確定していませんが、ワクチンの強制接種を含め、各国の自主的な判断を妨げるような内容や、基本的人権の侵害について懸念を生じさせるような内容について、議論は行われていません。政府としては、人間の尊厳、人権及び基本的自由は尊重されるべきものであると考えています。

問3 2022年5月の第75回WHO総会において採択された第59条等の改正内容について教えてください。また、どのような目的で改正されたのでしょうか。

第59条はIHRの効力が発生するまでの期間に関する条項ですが、2022年5月に採択された改正により、改正の効力が発生するまでの期間が24か月から12か月に変更されました。

この改正により、2024年5月以降に採択される改正の効力発生のための期間は12か月になります。

また、改正に対する「拒否」又は「留保」（一部の拒否も含む）のための期間についても、保健総会がIHRの改正を採択した旨をWHO事務局長が通知する日の後18か月とされていましたが、2022年5月に採択された改正により、10か月に変更されました。

これらの改正は、世界の健康危機への対応を強化することを目的としています。政府としても新型コロナウイルス感染症のパンデミックの経験を踏まえて、できる限り迅速に世界が次の健康危機に備え、対応できることが重要であると考えています。